



2013年度 環境報告書

「この地域に生協があってよかった。生協があるから暮らしていける。」
と組合員さんに喜ばれ、必要とされ続けるコープあいづ

国連気候変動に関する政府間パネル（I P C C）は、6年ぶりに改定となった第5次報告書で、地球温暖化は、人間活動が20世紀半ば以降に観測された温暖化の支配的な要因であった可能性が極めて高く（可能性95%以上）、温暖化については「疑う余地がない」と報告されました。それにより、台風の大型化や洪水などにより、人的被害も増えてきています。

エネルギー問題では、昨年11月に成立した改正電気事業法に基づき、電力システム改革が始まり、2016年には電力の小売全面自由化についての法案が国会に提出される予定です。今後、企業の電気事業への参入が加速的に進むものと考えます。

一方、東日本大震災をきっかけにエネルギー問題の見直しが求められてきており、当初は省エネルギーや節電に対して国民の関心が高まってきましたが、大きな変化をもたらすまでには至っていません。そして、「脱原発」や「再生可能エネルギーへの転換」もなかなか進まない中、政府は原発をロード電源として位置づけるとしており、エネルギー問題についても社会的な動きが活発化するものと考えられます。

その中、全国的生協では「温室効果ガス総量削減長期計画」を策定し、生協全体のCO₂排出量を2005年度比で15%削減する目標を設定し、取り組みをすすめています。そして、再生可能エネルギーの導入は、1月現在40生協112施設で22.36MWにもなっています。東北でも、みやぎ生協、いわて生協、コープあきたの3生協が風力発電の開発準備をすすめており、今後も増加していくものと思われます。また、日本生協連が先行して生協PPS事業を立ち上げ、再生可能エネルギーの活用と経費削減の取り組みを開始していきます。

コープあいづでも、暮らしに大きく影響を及ぼす地球温暖化防止のためにCO₂排出量の削減、原発に頼らないエネルギー政策の実現の為に再生可能エネルギーの活用を進めていきます。





環境方針

***** 理 念 *****

生活協同組合コープあいづは、「一人は万人のために 万人は一人のために そして次世代のために」の精神を掲げ、「自立した市民の協同の力で、人間らしい暮らしを創造し、持続可能な社会を実現する」という 21 世紀の生協の理念に基づいて、環境問題に取り組みます。

豊かでくらしやすい地域を大切に、子孫に対して、人類共通の財産である美しい地球を残すため、環境保全に配慮した事業活動を行います。

経済と環境が両立した「持続可能な社会づくり」の為に、循環型システムの構築と人類共通の課題である地球温暖化対策をすすめます。

原発に頼らないエネルギー政策や再生可能エネルギーの推進の為、施設や設備の省エネ化や再生可能エネルギーの利用促進を行います。

***** コープあいづが目指すこと（ビジョン） *****

「この地域に生協があってよかった。生協があるから暮らしていける。」と組合員さんに喜ばれ、必要とされ続けるコープあいづを目指します。

***** 方 針 *****

生活協同組合コープあいづは、組合員のくらしと地域社会に貢献するために、事業活動における環境負荷の軽減と汚染の予防、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。

環境関連の法令、条例、その他受入れを決めた要求事項などを遵守します。

1. 地球温暖化の原因となるCO₂の排出量削減のために、省エネ機器への改修や変更を行い、温暖化防止自主行動計画を推進していきます。
2. 温暖化防止対策として、電気や燃料など、エネルギーの効率的な使用に取り組みます。
3. 商品の管理水準を高めて廃棄ロス等を減らすとともに、事業活動から発生する廃棄物の削減、リサイクルに取り組みます。
4. 組合員さんと一緒に、地域の環境保全活動の推進や生物多様性の保全活動に取り組みます。
5. 事業の効率化や、環境破壊につながる車両事故を減らします。

以上の活動を進めるため、コープあいづの組合員の為に働くすべての人に環境教育を実施します。この環境方針を広く公開し、環境活動の取り組み状況について定期的に、公表します。

2014年5月19日制定
生活協同組合コープあいづ
専務理事 吉川毅一



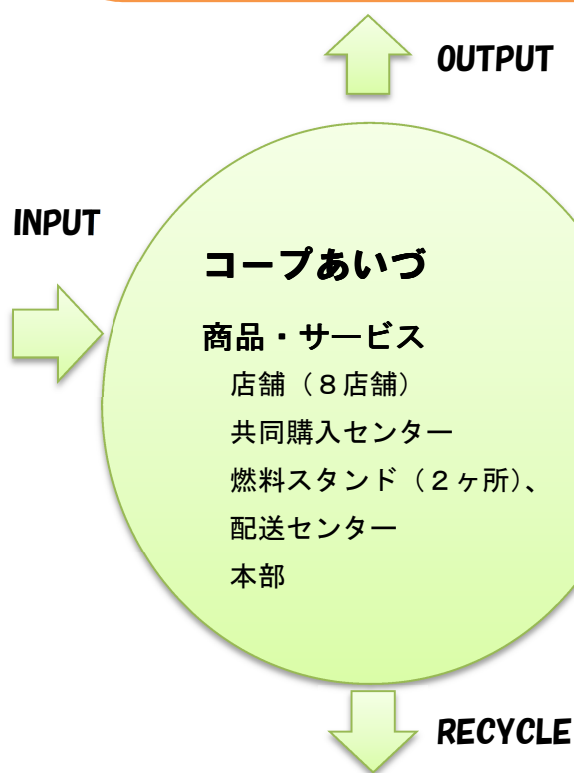
2013 年度事業活動による環境負荷

主なINPUT（投入）

■商品	■工用原材料
■エネルギー、水資源（前年比）	
電気・・・・・・・・・・	9,626,862kWh(92.8%)
ガス（LPG）・・・・・・	93,737m3(99.9%)
水・・・・・・・・・・	58,068m3(96.2%)
灯油・・・・・・・・・・	53,556ℓ(131.3%)
ガソリン・・・・・・・・・・	24,992ℓ(96.7%)
軽油・・・・・・・・・・	106,368ℓ(109.9%)
■資材（前年比）	
レジ袋・・・・・・・・・・	4,461kg(97.3%)
容器包装資材（トレイ・ラップ等）	・・・・・・・・8,048kg（77.8%）
内袋・・・・・・・・・・	717,730 枚(106.4%)
ドライアイス・・・・・・	30,453kg(91.8%)
コピー用紙・・・・・・・・・・	9,524kg（103.7%）
チラシ・・・・・・・・・・	53,399kg(92.2%)
POP 用紙・・・・・・・・・・	8,974kg(126.9%)
商品案内・・・・・・・・・・	279,600kg(103.5%)

OUTPUT（排出）

■廃棄物（前年比）	
一般廃棄物・・・・・・・・	193,002kg(117.1%)
産業廃棄物・・・・・・	24,762kg(197.7%)
■大気への排出（前年比）	
CO ₂ ・・・・・・・・・・	4,685 t（95.2%）



RECYCLE（リサイクル）

■事業活動の中で取り組んでいるもの（前年比）	
商品案内・・・・・・・・・・	323,400kg(106.4%)
共同購入シッパー内袋・・・・	1,920kg(107.9%)
発泡スチロール容器・・・・	28,930kg(99.3%)
廃食油・・・・・・・・・・	15,489kg(79.1%)
新聞・雑誌・・・・・・・・・・	6,470kg(106.1%)
ビン・缶・ペット・・・・・・・・	24,812kg(95.1%)
ダンボール・・・・・・・・・・	408,457kg(97.9%)

■組合員のリサイクル活動（前年比）	
牛乳パック・・・・・・・・・・	13,423kg(113.0%)
発泡トレイ・・・・・・・・・・	11,956kg(101.8%)
透明トレイ・・・・・・・・・・	4,173kg(125.5%)





地球温暖化防止対策

地球温暖化は、気温上昇だけでなく異常気象や、大雨・干ばつなど、様々な気候変化をともなっています。その影響は、自然界や生態系にすでに現れています。

将来、地球の気温はさらに上昇すると予想され、水、生態系、食糧、沿岸域、健康などでより深刻な影響が生じると考えられています。

コープあいづでは、地球温暖化の原因となるCO₂の排出量削減に取り組んでいます。

■地球温暖化自主行動計画

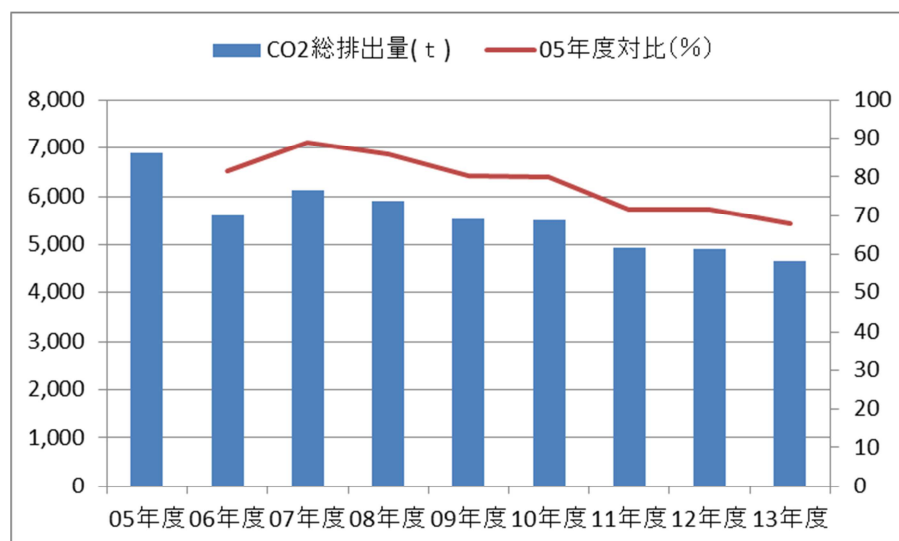
昨年より 237 t 削減できました

コープあいづは、全国の生協と一緒に「温暖化防止自主行動計画」を策定し、CO₂の排出量の抑制に取り組んでいます。

これまでの供給高当たりの削減目標から、総排出量の削減を目標として掲げ、新たな「温暖化防止自主行動計画」を全国の生協の仲間と一緒に作成し活動を開始しています。

2013年度は、全店舗と支部の基本照明をLEDに変更、しおかわ店の冷凍ケースの一部改修を行うなどの省エネを進めたことでCO₂排出量は2005年度対比 31.9%もの削減となりました。

2014年度では、スポットライトをLEDに変更する等、段階的な対策に取り組んでいきます。



省エネルギーの取り組み

■電気の使用

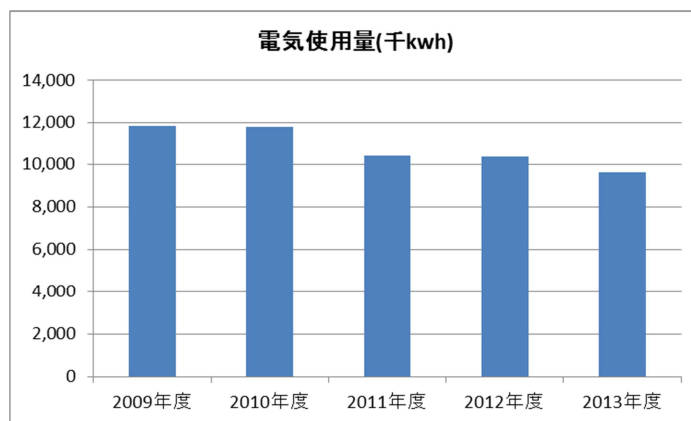
昨年より 7%削減できました

2013年度は、先に述べた様に基本照明のLED化と、しおかわ店の冷凍ケースの改修によって約7%程度の節電ができています。

また、引き続き店舗ではデマンドコントローラーの活用によって、ピーク時のカットができています。この事で、電気の基本料金を抑えることができています。

ただし、電気料金の値上げなどによって700万円ほどの負担増になっています。

今後も、原発を稼働させなくても電力が賄えるよう、無理のない節電や地球温暖化防止の為に、電気使用量の削減は必要な課題と位置づけ、今年度はスポットライトのLED化なども進めていきます。



また、省エネ法によって定めた管理標準を活用し、月に1回の室外機などの点検や、年に2回のハニカム清掃、適正温度での使用など、エネルギーの効率良い使用に心がけていきます。





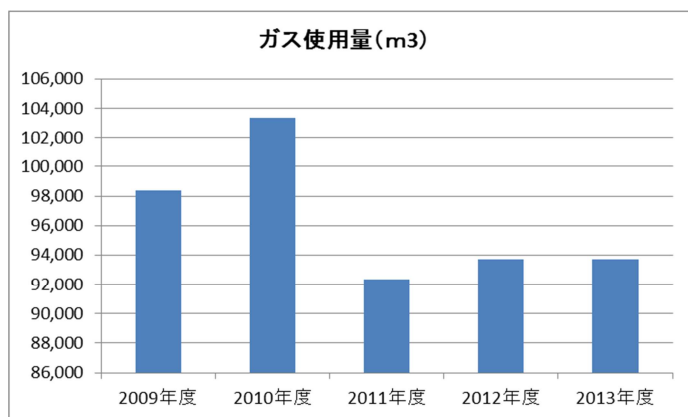
■ガス（LPG）の使用

昨年とほぼ同じ量でした

ガスは、空調機のカスヒーポン（3店舗）や厨房（7店舗）で使用しています。

2011年度から、ひがし店のガスヒーポンの一部を電気に変えたことで大きく削減できていますが、前年比ではほぼ同じ量の使用となっています。

空調機の使用量は、天候に左右される事が大きく、厨房での使用も事業拡大により増加していきますので、なかなか削減が難しいのですが、電気同様、省エネ法によって定めた管理標準を活用し、効率の良い使い方に心がけていきます。

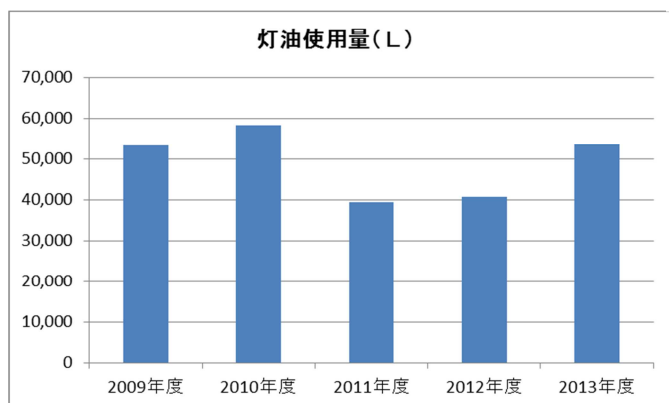


■灯油の使用

昨年より31%増加しました

灯油の使用が多いのは、ばんげ店と支部の暖房、冬期間のほんまち店の融雪です。

前年比では、ばんげ店 108.8%、特に支部では 153.3%と大幅に増加してしまいました。これは、使用時間が長くなってしまった事が原因です。また、ほんまち店も 179.8%と増加しています。融雪



での使用の為に仕方ない部分もありますが、スイッチを手動で運転することや、暖房器の適正運用に心がけ、できるだけ使用を抑制できるように努力していきます。

■車両燃料の使用

軽油の使用は10%増えました

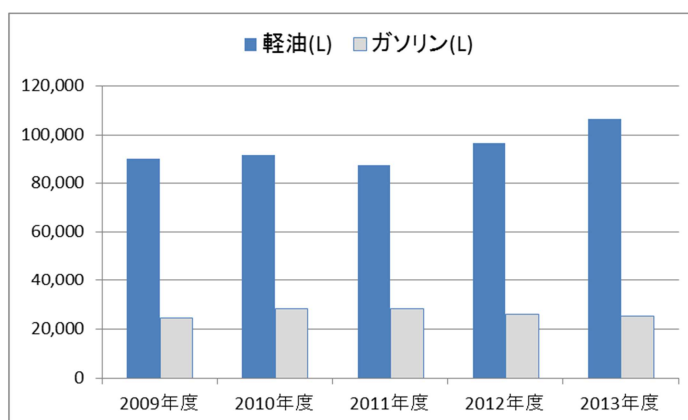
ガソリンの使用は3%削減できました

軽油の使用は、宅配事業の伸びによって前年比 109.9%と増加しました。雪によるトラブル対応も多く、増加傾向です。

事業拡大による増加は止むを得ないところではありますが、より効率の良い配送ができるよう、定期的に「地図システム（配送場所を地図に登録し、自動的に効率の良いコースを作成するソフト）」を活用してコースの見直しをしています。

また、安全運転と一緒にエコ運転についても学び、少しでも燃料使用量を抑えるように努力しています。

ガソリンは営業活動が主で、前年比 96.7%の結果となりました。こちらに関しても、エコ運転の学習を行い、少しでも削減できるように努力しています。





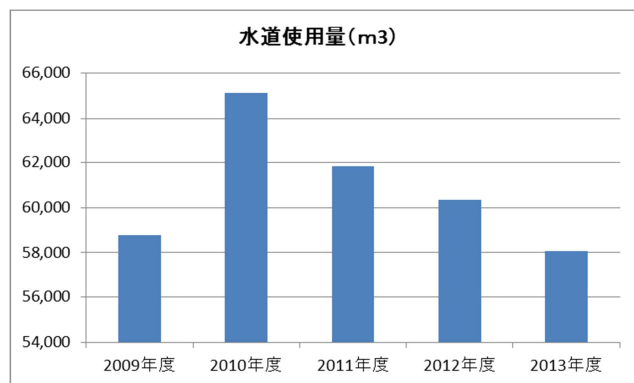
資源の使用量削減

■水道の使用

前年より4%削減できました

水道使用量は、前年度対比 96.2%と削減できました。ただし、ここ数年凍結による水道漏れが発生しているため、使用量は2009年度レベルに戻ったという評価です。

水道の使用の殆どが、加工時とトイレでの使用で削減は難しいのですが、少しでも節水できるよう、日常的な管理と毎月の使用量を点検し、水漏れなどの早期発見に努めています。



■紙類の使用

事業活動で使用する紙類で一番多く使用しているのは宅配事業の商品案内（カタログ）です。事業拡大により3.5%の増加となっています。

しかし、商品案内は自ら回収しリサイクルしており、ほぼ100%の回収実績となっています。

また、ポップ用紙や27%もの増加となっています。これも、事業活動で必要な物で削減する事は

難しいものですが、各事業所では使用済みのポップ用紙などを一時保管し、古紙リサイクルセンターに持ち込み、すべてリサイクルしています。

また、個人情報などが書かれた用紙以外で、裏面の使用できる紙は、会議資料などで使用しており、森林資源を守る活動に取り組んでいます。

容器包装の使用削減

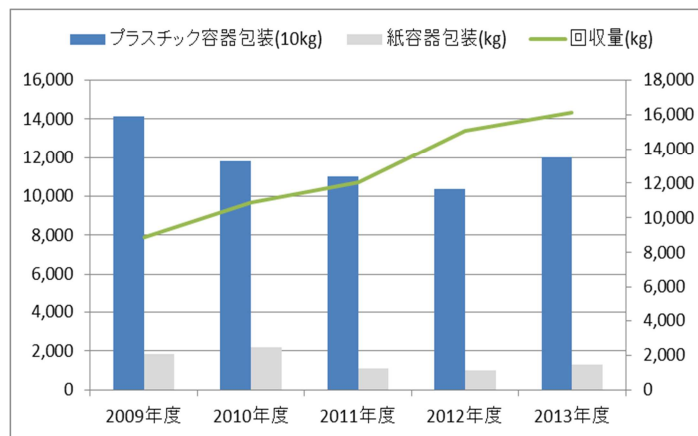
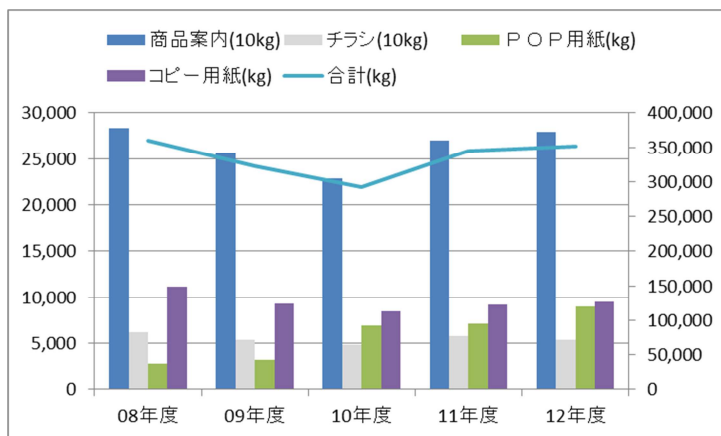
容器包装の使用重量は前年より16%増えました トレイなどの回収量は前年より7%増えました

容器包装は、食品の保管や提供の為に必要な物で、コープあいづではトレーやラップ、レジ袋などを大量に使用します。

2013年度も、店舗におけるばら売りやノートレー商品の拡大などの努力をしてきましたが、プラスチック容器包装材の使用重量は16%増加してしまいました。

また、大量発生させている事業者の責務として、使用済みトレーの回収にも力を入れており、昨年度より7%増え、約16tもの回収を行っています。

容器包装リサイクル法の関係では、コープあいづが使用した容器包装から自ら回収しリサイクルに回した重量を除いた重量に応じて、日本容器包装リサイクル協会に「再商品化委託手数料」を支払っており、2013年度は約253万円の実績で、前年より18万円少なくなっています。





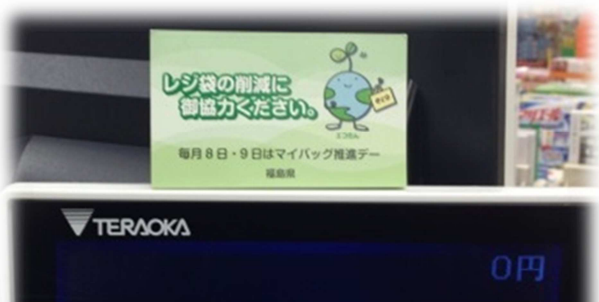
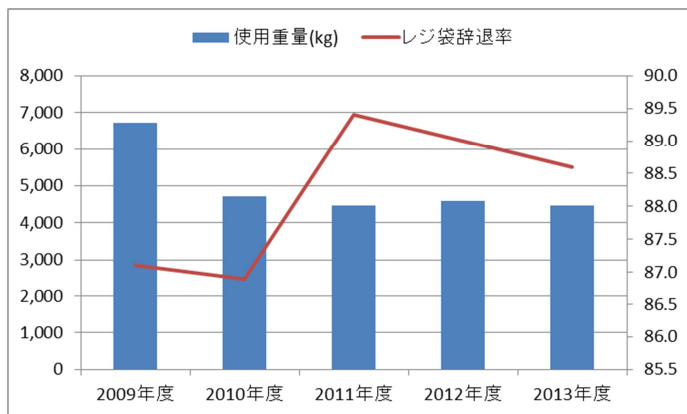
レジ袋使用削減の取り組み

**レジ袋の使用重量は123kg減量できました
レジ袋辞退率は88.6%でした**

コープあいづでは、ごみ減量、地球温暖化防止の取り組みのひとつとして、「レジ袋の無料配布中止」や「マイバッグ運動」「マイバッグ持参運動」を進めています。

また、会津若松市と「レジ袋削減に関する協定」、喜多方市と「レジ袋削減協定」を締結し、一緒に削減の活動を進めています。福島県とは、「マイバッグ推進デー協力店」に登録し、毎月8日・9日には、ビブズの着用と、店内放送によって、マイバッグ持参を呼び掛けています。

レジ袋辞退率は、組合員さんの協力のお陰で、2013年度は88.6%と高い実績となっています。



リサイクルの取り組み

■紙パックの回収

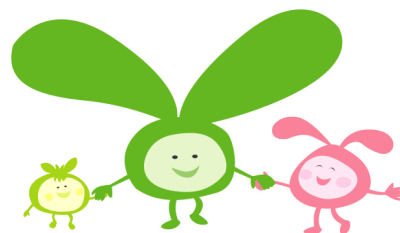
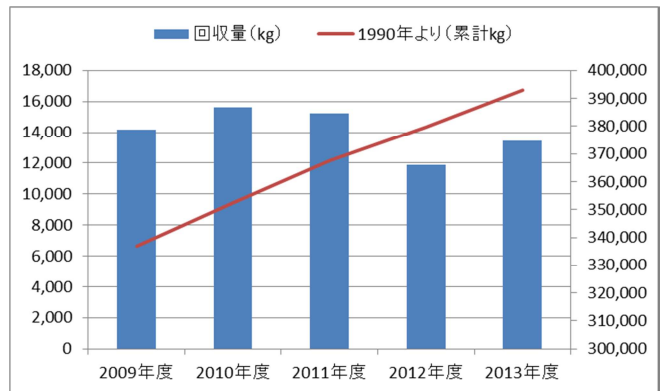
紙パックの回収重量は前年より1,566kg増えました

牛乳パックなどの紙パックは、各店舗のリサイクルボックスや共同購入などの宅配事業で回収を行っています。

1990年より組合員さんが主体となって始まった牛乳パック回収ですが、2013年度は約13.5tの回収ができました。(1990年からの回収重量は393,005kgになりました)

また、宅配事業やにいでら店で回収された牛乳パックは、共同作業所に引き取っていただき、その運営資金になっています。

* 2013年度の回収では、牛乳パック換算で356,160枚の回収ができました。これは、コアノンロールにすると59,360個分にもなります。





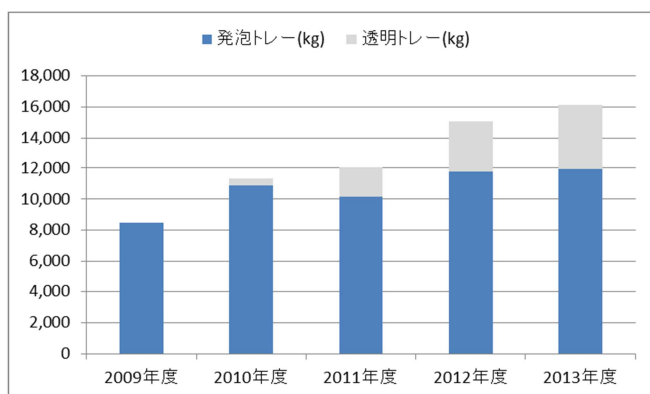
■トレー回収

発泡トレー、透明トレーと併せて前年より約1 t 増え約16 t 回収ができました

トレーは、限りある石油資源から作られる為、できるだけトレーを使わない商品の提供や、減量に心がけていますが、組合員さんに商品を提供する為に、大量のトレーを使用しています。

その為、容器包装問屋さんやトレーメーカーさんとの協力によって、回収からリサイクルまでのリサイクルループを作っています。発泡トレーは再生トレーの原料として、透明トレーはたまごパックやプラスチック製品の原料としてリサイクルされます。

また、リサイクルするだけではなく、再生品を積極的に利用しないとリサイクルが進みませんので、積極的に再生トレーを使うように心がけています。

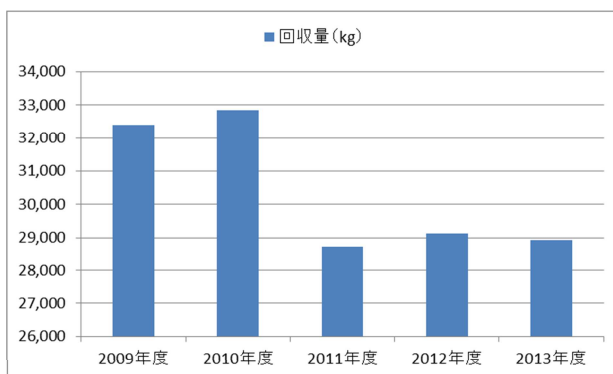


■発泡スチロール回収

約29 t の回収ができました

冷蔵や冷凍商品入っている発泡スチロール容器、だんだん少なくなってきてはいるものの、魚などでは毎日大量に排出されています。

コープあいづでは、自分たちで回収し、喜多方市にあるDCの中にあるエコセンターの減容器でインゴット化され、プラスチック再生工場に販売し、リサイクルされています。



■内袋回収

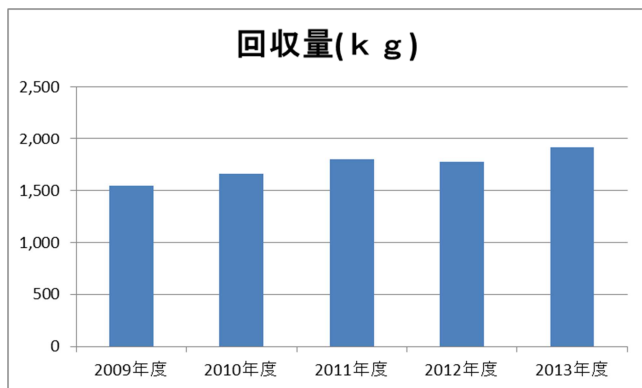
約19 t の回収ができました

宅配事業で使用するシッパーの中の商品を保護するために使用する「内袋」。貴重な石油資源から作られますが、使うとすぐにゴミとなってしまいます。



事業拡大により内袋の使用量は増加しますが、コープあいづでは、資源の有効活用を促進する為、自ら回収しリサイクルをすることで枯渇資源の使用削減、ごみ減量に努めています。

2013 年度は、1,920kg の回収を行い、会津若松市内のリサイクル工場でR P F (Refuse Paper& Plastic Fuel) 化し、製紙会社や発電所などで使う固形燃料として利用されます。

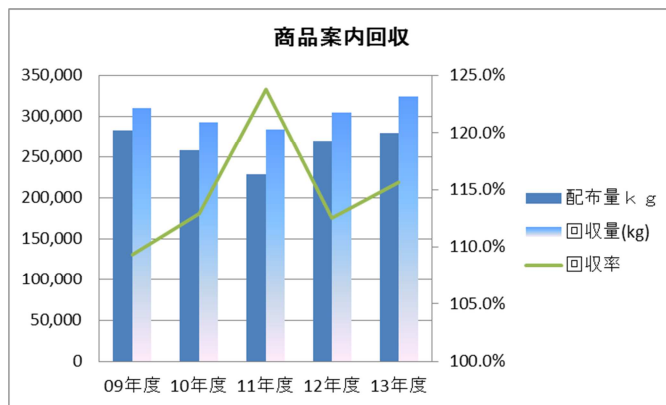


■商品案内回収

約 3 2 3 t の回収ができました

宅配事業では毎週、商品案内カタログを利用される組合員さんにお届けしています。配布重量は、事業拡大と共に増えており、2013 年度は約 280kg の実績となりました。そこに、印刷物などを含めて合計 323 t の回収実績となりました。

回収率は、ほぼ 100%になるものと思います。

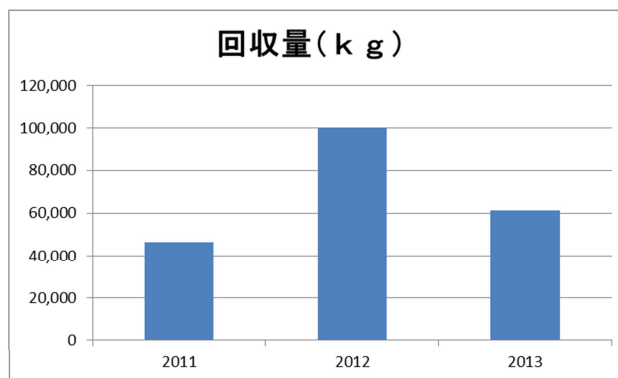


■エコステ（古紙の回収ステーション）

約 6 1 t の回収となりました

2011 年度から、ぷらざ店の駐車場で始まった「エコステ」ですが、2013 年度は回収量が減って、約 61 t の実績となりました。

＊「エコステ」：組合員さんが、お買物ついでに古紙をお持ちいただき、自動的に重量を量り、ポイントがたまるというシステムで、生協と古紙回収メーカーが共同で運営しています。紙の重量 1 k g で 1 ポイント加算され、300 ポイントたまると、ぷらざ店で使用できる 300 円分の商品券が発券されます。





廃棄物削減の取り組み

■食品リサイクル

リサイクル率は59.1%になりました

店舗などから発生する、加工残差や売れ残りや処分品などの事業系廃棄物は、廃棄物の最終処分場を圧迫する事から、「食品リサイクル法」でリサイクルする事が求められており、リサイクル率が50%を超えても、毎年1%の改善(リサイクル率の向上)が求められています。

2013 年度のリサイクル率の実績は 59.1%となり、前年度より 4.5%向上する事ができました。

店舗から排出され食品残差は、会津若松市のリサイクル工場で堆肥化され、店舗で販売している固形堆肥「エコまる」になって、組合員さんの家庭菜園などに利用されています。また、産直農家さんにも利用いただき、リサイクルの輪ができています。



分別を行い、よく水を切ります。



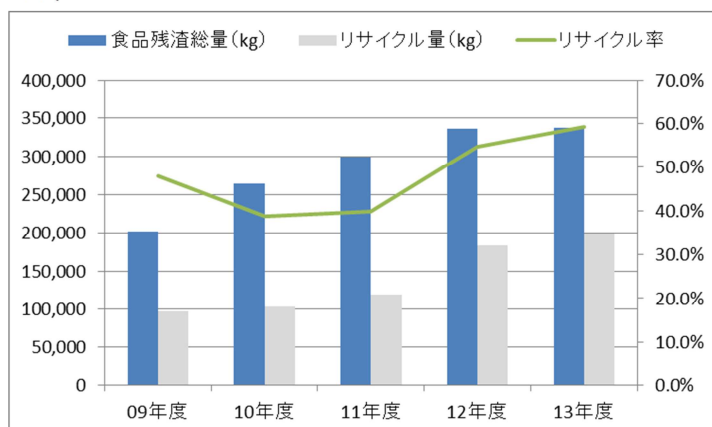
ドラム缶に入れて処理場に運ばれます。



「エコまる」は店舗で販売しています。



発酵させ、堆肥を作ります。



■廃食油のリサイクル

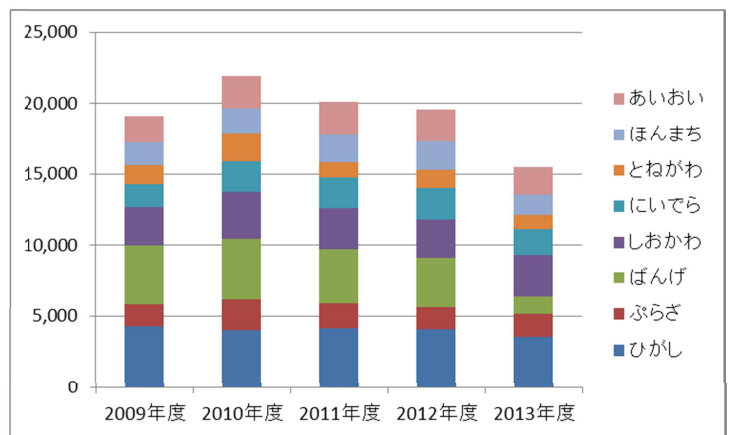
約15000ℓのリサイクルができました

店舗の総菜部門などでは、毎日大量の食用油を使用しています。コープあいつでは、使い終わった廃食油はすべてリサイクルしています。

にいでら店・ほんまち店・あいおい店・とねがわ店は、会津美里町にある「ピーターパン共同作業所」で、ばんげ店では坂下町にある「桜の家共同作業所」で廃食油を回収いただき、バイオディーゼル燃料 (BDF) としてリサイクルされ、会津若松市内で走る市内循環バスの燃料等に活用されています。

ひがし店・ぷらざ店・しおかわ店から排出された廃食油は、山形市にある「あやめサービス」で回収され、飼料として活用されています。

2013 年度は、ピーターパン共同作業所で 6,190ℓ、桜の家共同作業所で 1,199ℓ、あやめサービスで 8,10ℓ のリサイクルができました。



組合員さんと一緒にすすめる環境保全活動

コープあいづでは、環境保全活動は暮らしの問題として、環境委員さんを中心に活動頂いています。

環境委員会では、出前講座や学習会の開催、大気測定（NO₂）や水質検査を継続的に行情報発信をする活動。ケナフの栽培を通して環境問題への意識を高める活動、地域や行政の方と一緒に清掃活動などボランティア活動に参加する等、幅広い活動に取り組んでいます。

■会津若松市の「環境フェスタ」に参加（10/2）

環境委員会では、毎年、秋に開催される「環境フェスタ」に参加しています。

「一日エコライフ」への参加や、環境メッセージへの参加。

委員会で継続的に取り組んでいる、「大気測定（二酸化窒素測定）」の結果発表や、大気を考えるために行っているケナフを育てる活動の資料展示。使い古しの傘の布や新聞紙を使って作ったエコバッグの展示、楽しんで学ぶコーナーとして、松ぼっくりを使ったクリスマスツリー作りなど、多彩な活動発表をしています。

毎年、大勢の方に参加いただき、生協の環境活動をアピールしています。



■環境委員会による清掃活動への参加

6月29日には、裏磐梯湖沼環境保全推進協議会による、猪苗代湖清掃活動に参加しました。

9月14日には、会津若松市環境保全協議会による鶴ヶ城清掃に、職員と一緒に参加しました。



■「一日エコライフ」の普及

組合員さんと一緒に、くらしの中での省エネや暮らしを考えるきっかけとする活動として、日本生協連で作成した「一日エコライフチェックシート」の参加推進をしています。

組合員さんへの啓蒙と参加活動として、環境委員さんが店頭で組合員さんへの参加呼びかけを行っています。





■エコキャップ回収運動

環境委員会では、にいでら店に続いて、DC燃料課、本部、支部にも回収ボックスを設置して、回収運動を推進しています。

2013年度では、100kgを超える回収があり7月29日に福島民友新聞社に届けました。

この活動によって得られた収益は、発展途上金の子どもたちのワクチンを購入する資金になります。



■エコクッキング

いつもは捨てる野菜の皮などを使ったエコクッキングに取り組んでおり、今年度は「がんもどき」を作りました。

また、炊飯器で簡単にできる「塩麴」も作りました。

■施設見学に取り組みました

学習活動として、今年度は再生可能エネルギーに焦点を当て、東北電力の「柳津西山地熱発電所」の見学に取り組みました。

地熱発電は、地中のマグマで高温になった熱水の蒸気を使ってタービンを回して発電をするものです。発電に使った蒸気は地中に戻されます。地球のエネルギーを利用し、天候などにも左右されないクリーンで安定した発電方法だと思いました。

隣には、PR館があって、詳しいパネル展示や遊びながら学べるクイズ形式の展示もあります。

周りには、大自然豊かな山々があり、お子様と一緒ににお出かけして、再生可能エネルギーについて学ぶと良いと思います。



■ベクレルモニター学習会を行いました

原発事故以降、食品に含まれる放射性物質への不安がなかなか無くなりません。

その不安をなくす為、コープあいつの6店舗に食品に含まれる放射性物質の量を調べる「ベクレルモニター（Na iシンチレーション）」が配置されています。

そこで、環境委員会が主催し、学習会を行いました。

学習会では、放射性物質についての基本的な学習、コープあいつが行っている検査と、その結果について学び、組合員さんが実際に持ち込んだカキなどに含まれる放射性物質の測定を行いました。

結果、いずれからも原発事故由来のセシウムは検出されませんでした。





環境マネジメントの取り組み

■ ISO14001の認証を返上しました

コープあいづでは、環境保全活動を業務のマネジメントに取り入れ確実に進めていくためにISO14001の認証を2002年2月に取得しました。

最初の頃は、電気やガス、廃棄物の減量を目標として設定し、大きく改善する事ができました。そして最近では、より業務目標と一緒に進めていく事とし、廃棄ロスや労働時間の効率化などの目標を設定して活動を強化してきました。

この活動も12年が経ち、「認証取得」という外部審査を受けなくても、コープあいづ独自に活動が継続できると判断し、今回「ISOの認証」を卒業する事となりました。

しかし、この事によってコープあいづの環境保全活動を後退させることになるようではないかと考えています。

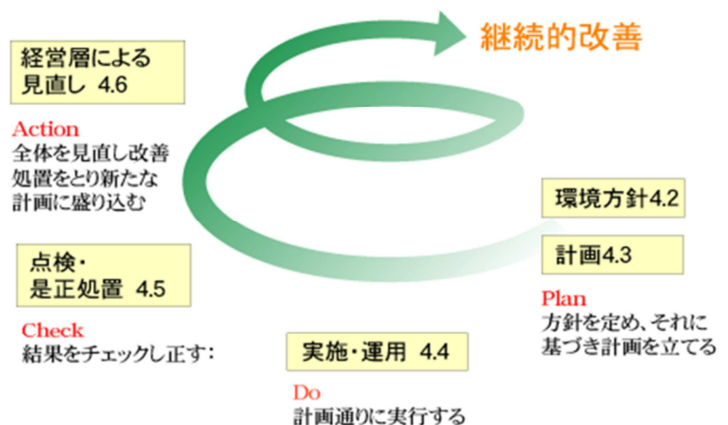
むしろ、地球温暖化防止の為の活動を更に強化し、更により経営にも役立ち、業務推進を強化していけるようなマネジメントシステムを構築

していかうと考えています。

そして、外部審査を受けない代わりに、内部環境監査員に他生協でマネジメントシステムに関わっている方に参加いただき、私たちの活動を外部の厳しい目で評価していただく事としました。

コープあいづは、これからも環境にやさしい事業活動を推進していきます。

そして、「この地域に生協があってよかった。生協があるから暮らしていける。」と組合員さんに喜ばれ、必要とされ続けるコープあいづを目指して活動をしていきます。



■ 目的目標の達成状況

【方針1 関連】

地球温暖化の原因となるCO₂の排出量削減のために、省エネ機器への改修や変更を行い、温暖化防止自主行動計画を推進していきます。

部署	目的目標	目標	実績	結果
全体	事業から排出するCO ₂ の排出量を4,671トンに削減する。	4,671 t	4,685 t	(T_T)

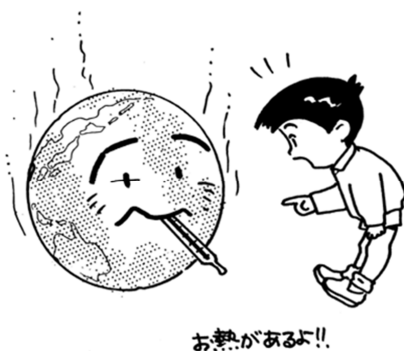




【方針２関連】

温暖化防止対策として、節電や燃料の効率的な使用、事業の効率化に取り組みます。

部署	目的目標	目 標	実 績	結果
店舗	店舗の電気使用量を 2012 年度対比 92.4 %に削減する。	全体	9,112,052 kWh	9,200,908 kWh (T_T)
		ひがし店	1,864,264 kWh	1,727,940 kWh (^_^)
		ぷらざ店	993,239 kWh	996,261 kWh (T_T)
		ばんげ店	1,011,907 kWh	1,042,972 kWh (T_T)
		しおかわ店	1,081,627 kWh	963,748 kWh (^_^)
		にいでら店	1,347,224 kWh	1,438,568 kWh (T_T)
		とねがわ店	1,064,979 kWh	1,145,724 kWh (T_T)
		ほんまち店	802,209 kWh	878,539 kWh (T_T)
支部	支部の電気使用量を 2012 年度対比 10.1 %削減する。	362,309 kWh	378,957 kWh	(T_T)
管理本部	36 協定の基本限度枠を超える職員を 2012 年度より 10 %少なくする。	300 人	593 人	(T_T)
店舗	店舗の投入量（供給/ 時間）を 2012 年度対比 99.2%にする。	全体	10.15	9.83 (T_T)
		ひがし店	11.01	11.82 (^_^)
		ぷらざ店	8.34	7.16 (T_T)
		ばんげ店	11.90	10.66 (T_T)
		しおかわ店	9.07	9.50 (^_^)
		にいでら店	11.45	11.32 (T_T)
		とねがわ店	11.69	12.11 (^_^)
		ほんまち店	9.90	10.56 (^_^)
		あいおい店	10.74	10.75 (^_^)
管理本部	労働災害を、2012 年度対比 2 件削減する。 (15 件)	15 件	13 件	(^_^)
DC 燃料	灯油の利用者を 2012 年度対比 103 %に増やす。	6,751 人	7,037 人	(^_^)
店舗	店舗のガス使用量を 2012 年度対比 99.97 %に削減する。	全体	94,762m3	93,641m3 (^_^)
		ひがし店	36,441m3	36,555m3 (T_T)
		ほんまち店	15,970m3	16,080m3 (T_T)
		あいおい店	13,938m3	14,237m3 (T_T)





【方針3 関連】

商品の管理水準を高めて廃棄ロス等を減らすとともに、事業活動から発生する廃棄物の削減、リサイクルに取り組めます。

部署	目的目標		目 標	実 績	結果
店舗	店舗の廃棄ロス率を、2012年度より0.01%改善する。(0.61%)	全体	-0.61%	-0.72%	(T_T)
		ひがし店	-0.50%	-0.74%	(T_T)
		ぷらざ店	-1.14%	-1.54%	(T_T)
		ばんげ店	-0.84%	-0.87%	(T_T)
		しおかわ店	-0.73%	-0.71%	(^_^)
		にいでら店	-0.47%	-0.59%	(T_T)
		とねがわ店	-0.50%	-0.62%	(T_T)
		ほんまち店	-0.49%	-0.62%	(^_^)
		あいおい店	-0.59%	-0.50%	(^_^)
店舗	店舗の食品残さの再資源化率を54%にする。 	全体	55.0%	59.10%	(^_^)
		ひがし店	54.7%	45.20%	(T_T)
		ぷらざ店	38.8%	50.20%	(^_^)
		ばんげ店	60.4%	51.00%	(T_T)
		しおかわ店	72.4%	70.70%	(T_T)
		にいでら店	40.4%	57.50%	(^_^)
		とねがわ店	46.6%	50.30%	(^_^)
		ほんまち店	57.1%	73.50%	(^_^)
		あいおい店	59.4%	76.90%	(^_^)

【方針4 関連】

組合員さんと一緒に、地域の環境保全活動の推進や生物多様性の保全活動に取り組めます。

部署	目的目標	目 標	実 績	結果
組活	エコライフの参加者を2300人に拡大する	2300人	1521人	(T_T)
組活	環境をテーマとした学習会の参加者を260人にする。	260人	271人	(^_^)

【方針5 関連】

「環境に配慮した商品」の取り扱いと普及をすすめます。

部署	目的目標	目 標	実 績	結果
商品部	COOP商品の利用点数を、2012年度対比102%にする。	3,858,589	3,883,655	(^_^)



【方針6 関連】

事業の効率化や環境破壊につながる車両事故を減らします。

部署	目的目標	目 標	実 績	結果
支部	共同購入の事故を昨年度より2件少なくする（17件）	17件	24件	(T_T)

環境関連法規の遵守状況

主な法規	対象となる施設及び要求事項	順守状況（2014年4月調査）
消防法	・事業所の防火対象物の定期点検報告。 ・防火管理者の設置。 ・灯油・軽油・ガソリン等の危険物貯蔵及び管理者。	・危険物貯蔵及び取り扱い管理については問題なし。 ・防火管理者、危険物保安監督者の設置を確認。店長異動に伴う変更も終了。 ・施設の防火対策は、消防署の立ち合い検査も受け、問題がない事を確認。
浄化槽法	・年1回指定検査機関による法定検査。（第11条） ・法定に基づく保守点検及び清掃。	・点検及び清掃の実施。 ・2013年度の法定点検はすべて終了。法定基準を超えるものはない。 ・一部の事業所で、浄化槽の老朽化によって水質基準の悪化の傾向がみられる。点検清掃頻度を増やし維持していく。また、下水道への接続も検討していく。
下水道法	・排水水質基準の順守。 ・排水事故時緊急措置及び届出。	・水質基準で問題なし。 ・排水事故等は起きていない。
水質汚濁防止法	・河川等への油流失による汚染	・河川等への流出事故は起きていない。
騒音・振動規制法	・指定区域内の特定施設の設置の届出。（冷凍機及び空気圧縮機の出力7.5kw以上の設備）	・届け出の維持確認済。 ・騒音振動の苦情発生なし。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・一般廃棄物、産業廃棄物の委託業者との契約。 ・廃棄物の保管、管理。 - マニフェストの発行と管理	・委託契約書の点検及び整理の実施。年度内に、プラスチックの中間処理場の変更があり、委託先の点検と契約書の締結を行った。 ・マニフェスト発行状況報告実施済。（2013年6月）



主な法規	対象となる施設及び要求事項	順守状況（2014年4月調査）
容器包装 リサイクル法	・使用量に応じたリサイクル義務。 ・排出抑制義務（店頭回収の促進、レジ袋の削減）及び報告義務。	・トレーの店頭回収、レジ袋削減の取り組み。 ・委託契約、2014年2月に実施済。 ・定期報告、2013年6月に実施。
食品 リサイクル法	・再生利用等の実施及び目標の設定。2012年度までに45%、以降50%まで毎年2%増加、50%以上は毎年1%増加。 ・定期報告義務。	・2013年6月に報告。2014年度は6月までに実施予定。 ・2013年度の再資源化は59.1%、前年より4.5%の改善ができた。
エネルギーの使用の合理化に関する法律	・エネルギー管理統括責任者及びエネルギー管理企画推進者の選任 ・中長期計画の策定。 ・定期報告の実施。	・エネルギー管理統括責任者及びエネルギー管理統括責任者及びエネルギー管理企画推進の選任届の実施。 ・中長期計画及び定期報告の実施。 ・管理標準を作成し、エネルギー管理を実施。
資源有効利用促進法	・分別回収のための表示義務	・PB商品は、メーカー点検で実施。問題ないことを確認した。
フロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律	・フロン引渡しにおいては「委託確認書」の交付と「引取証明書」による引渡し終了の確認。	・フロンの漏えい量の把握、442.9kg ・にいでら店の空調機の一部改修により、R22の破壊4.5kgを実施した。
PCB 処理特別措置法	・PCB 廃棄物の届出・保管	・微量PCBを含む蛍光灯の安定器を保管中。 ・点検を実施し、保管状況は問題ない事を確認。
会津若松市、喜多方市におけるレジ袋削減に向けた取り組みに関する協定	・マイバッグ、マイバスケットの持参の呼びかけ。 ・マイバッグ、マイバスケットの販売。レジ袋の辞退数、マイバッグ、マイバスケット持参率など削減状況を市に報告。 ・レジ袋の無料配布の取りやめ。	・会津若松市、喜多方市への定期的な報告の実施。 ・有料化の完全実施により、レジ袋辞退率は88.64%になっている。 ・毎月8日と9日は、福島県の「マイバッグデー」として、ビズズの着用と店内放送での啓蒙活動を行っている。
福島県におけるレジ袋の削減に関する協定	・マイバッグ等の持参を呼びかけ、レジ袋の削減の取り組みの推進。	





環境コミュニケーション

■事故緊急事態の訓練及び発生

環境マネジメントで特定している「事故緊急事態」は、ガソリンや軽油、灯油の河川等への流出です。

2013年度では、事故緊急事態の発生はありませんでした。

河川流出事故を想定した訓練テストは、若松燃料、喜多方燃料で実施し、手順等に問題がないことを確認しました。

■内外からの「声」

環境に関わる苦情は頂きませんでした。

組合員さんからの声は、「私の声」として集計していますが、そこにも環境に関わる意見が出ていませんでした。

外部コミュニケーションは昨年同様で、地球にやさしい“ふくしま”県民会議会津地方会議より、企画委員会への参画でした。

■地域や行政との連携やネットワーク

◇福島議定書の取り組みに参加しました

2013年度も、福島県が推進している「福島議定書」に参加し、実施期間中（9月～11月）に電気、

ガス、車両燃料などの削減目標を設定し、取り組みを行いました。

◇行政の会議に委員として参加しています

福島県が主催する、「地球にやさしい“ふくしま”県民会議 会津地方会議」の委員として、環境管理責任者の目黒執行役員が参加し、事業に対する意見や提言をしています。

■教育訓練

全職員が、年1回「コープあいづ環境テキスト」を使い、環境学習を行っています。

日本生協連による環事業境研究交流会及び北海道東北地連地球温暖化防止自主交流会に参加しました。

また、環境事務局が、みやぎ生協の内部環境監査に参加しました。



内部環境監査

10月18日～10月29日までの期間、内部環境監査を行いました。

これまでも監査の有効性を高めるために、みやぎ生協の大原様に主任内部環境監査員として参加いただいていたましたが、今年度は大阪いずみ市民生協の土居様、みやぎ生協の佐藤様にも参加いただき、外部の目から監査をして頂きました。

■監査結果

コープあいづの環境マネジメントシステムが、ISO14001：2004規格の要求事項に適合して構築され、適切に実施、維持されているかについては、一部改善の要素はあるものの総合的に適合、かつ適切に実施、維持され、環境目標や運用の計画の実行状況、順守状況など有効性も確認でき、適合していると評価しました。



■不適合の所見

不適合Bと判断されたものが7件出されました。以下、概要です。

- ・ 一般教育を全員が受けることになっていますが、まだ受けていない方がいます。(2件)
- ・ 廃棄物の重量を測定して、記録する事になっていますが、重量の測定がされていない時があります。(2件)
- ・ 是正報告書が作成されていますが、是正処置の有効性確認がされていません。
- ・ 廃油保管場所の掲示板が外れています。
- ・ 廃棄物の契約書管理で許可書も確認して保管する事になっていますが、保管している許可書に有効期限の切れているものがあります。

■今後改善が期待される所見

観察＝16件、改善に繋がる所見：推奨16件

観察及び推奨事項は、直ちに不適合又は改善が必要という所見ではありませんが、今後の運用の際に改善が望まれる又は見直しをされたほうが良いということです。今後事務局等の支援により対応を進めることを期待します。

■プラス評価：13件

コープあいつのEMSで決められた手順を基に、各担当者が更に智慧を出して取り組んでいる良い事例がありました。他の事業所でも展開されることを期待します。

■システム監査

ISO14001：2004の規格に適合した環境マネジメントシステムが構築され、長年運用されたシステムで直ちに改善が必要という要素はありませんでした。また、昨年の報告書にも同様のコメントを記載しましたが、環境管理責任者は自組織の役割をよく理解し、組織全体として取り組むべき環境保全活動の方向性を認識し、かつ自組織の問題点も的確に捉え、総合的に向上するべく取り組ま

れていることが監査で確認できました。

今後の更なる向上又は改善を考慮すると現行システムの運用手順で簡略化することで作業効率や作業負担が削減できる点も幾つか散見できたので、次の見直しに期待します。

■付記事項

クローズ会議の席で環境監査員から次のような意見がありました。以下、概要です。

- ・ 産業廃棄物の処理確認等は、マニフェスト伝票で管理する事になっていますが、許可内容と契約書、マニフェスト伝票の管理が別々の部門となっていることで順守状況の確認を行う手順を改善するように検討したほうがよい。
- ・ 浄化槽の法定点検で、点検業者から異常について要改善の付記事項に対し、対応及び完了の確認がされる手順が不明確なので改善したほうがよい。
- ・ 店舗の人時投入量の課題目標について、現状の人時とあるべき人時の差異について評価がされていない。インストア（仕入・加工・商品一陳列）加工品が多いことから、作業量にあった投入量の計画づくりや、作業計画づくりが必要だと考える。また、投入量の標準づくりも含め検討したほうがよい。
- ・ 取引先への要請内容について、次の見直し時に検討したほうがよい。

⇒指摘を受け、更に環境マネジメントシステムが機能し、環境負荷の低減や環境管理の強化、さらには経営に役立つよう、見直しや教育の強化を図っていきます。

